

【適正化事業の推進について】

我々事業者は、社会との共生を図りながら、常に安全・安心で良質なサービスを提供し続けなければなりません。

法令順守は避けて通れない情勢下であり、「運輸安全マネジメント」の充実、乗務員に対する運行管理の徹底、更には指導監督指針による教育の充実等、事業者は『法を守る』、そして従業員・乗務員には『法を守らせる』ことを重点的に推進するようお願いいたします。

尚、去年は二つの点について新たな展開がありました。

- ・フェリー乗船時間が全て「休息期間」
これまでは、乗船時間中の2時間が拘束時間であった。
- ・乗務時間等告示違反トラック事業者に対する指導方針【特別巡回の実施】
これまでは、労基通報に対応して支局の監査が実施されていた。

以上を踏まえ、適切な運行管理・労働時間管理の適正を図って頂くことと、乗務時間等告示違反に関しては、適正化事業実施機関と十分な連携のもとで、改善に向け進展することを期待するものです。

【広報活動の充実について】

我々業界が抱えている様々な問題を解決するためには、社会的地位の向上と、これに裏うちされた適正な運賃を獲得することが必要不可欠であると考えます。

そのためには、地域住民・荷主企業の方々に対し、身近で非常に重要な存在である我々の業界を正しく理解して頂くため、広報活動の充実が必要であると考えます。これまでの積極的な広報活動により、業界の認知度の高まりを感じる機会が確実に増えておりますので、引き続き、会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

【政治的課題について】

燃料価格、高速道路料金、自動車関連諸税及び人手不足に呼応した免許制度改定の早期施行等、諸課題の解決に向けては、東北6県トラック協会連合会・(公社)全日本トラック協会が中心となり取り組む行動等には積極的に参加すると共に、県選出の国会議員に対しても積極的な要望活動を展開することとします。

【希望郷いわて国体・希望郷いわて大会について】

本年開催されます「希望郷いわて国体」「希望郷いわて大会」に向けた協力体制を構築する中で、大会の成功に向けて、総力を結集して行きたいと思っております。

以上、新年を迎え、会長としての考えをいくつか申し上げましたが、「会員のための協会」であると共に「会員を守る協会」として、時代の変化に即応できる公益社団法人岩手県トラック協会の体制づくりを進めてまいりますので、引き続き、会員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

年頭に当たり、会員の皆様並びに従業員・ご家族の益々のご繁栄ご健勝と、被災地域の一日も早い復旧・復興を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。